

総務部

部長 新美 龍二

事業推進に向けた想い

これからの高浜市の「経営の鍵」となるものは、「公共施設のあり方」と「行政サービスのあり方」を両輪とした取組みを進めることです。

今後の事務事業のあるべき姿（方向性）を見定め、「今すぐやらなければならないこと」「アシタやらなければならないこと」「将来やらなければならないこと」をしっかりと整理し、職員が一体となり取組みを行っていきます。

1 民間提案による「新庁舎」の整備

- ①「基本設計」「実施設計」の作成【10月までに実施】
- ②新庁舎の建設工事（12か月間）に着手【11月から実施】



2 「公共施設等総合管理計画」の策定

- ①「インフラ長寿命化方針」の策定【2月までに実施】
- ②「公共施設等総合管理計画」の策定【3月までに実施】

3 「(仮称)公共施設適正化条例」の制定

- ①「(仮称)公共施設適正化条例」の制定【9月までに実施】
- ②公共施設老朽化問題への取組みについて進行管理などを行う「第三者機関」の設置【9月までに実施】

4 「長期財政計画」の作成

- ①既存の行政サービスの「事業費削減計画」の作成【8月までに実施】
- ②20年間の「長期財政計画」の作成・公表【2月までに実施】

市民総合窓口センター

センター長 大岡 英城

事業推進に向けた想い

今年度からスタートする番号制度（マイナンバー）により、税金・年金・医療など暮らしに身近な手続きが簡素化され、利便性の向上が期待されます。ICT技術を活用したサービス提供環境の構築を研究し、市民の皆さんに満足していただける窓口サービスの見直しにも取り組んでいきます。

市役所が「市民の役に立つ所」といわれるよう、市役所の顔として、適正・公平・効率的な業務を遂行できるよう、日々努力していきます。

1 番号制度への的確な対応

- ①制度のPR【3月までに実施】
- ②制度導入に伴う窓口業務の見直しなどの研究・検討【3月までに実施】

2 市税徴収率の向上

- ①口座振替の推進、特別徴収義務者の拡大【11月までに実施】
- ②電話催告による納付促進の強化【3月までに実施】

3 さらなるごみの減量の推進

- ①市民主体の会議によるごみ減量施策の研究、提案の事業化【3月までに実施】
- ②不燃物理立場の利便性向上策の実施【9月までに実施】

4 子ども環境美化推進員の登録拡大

- ①未登録の小中学校と協議【4月までに実施】
- ②登録団体が企画した環境学習の支援【7月までに実施】

